

三重県立図書館電子書籍利用業務 企画提案コンペ参加仕様書

1 業務目的

三重県内には公立図書館未設置の自治体が 29 市町中 6 町あるなど、本に触れる機会を提供するための環境整備・支援が必要となっている。また南北に長い当県では居住地によって県立図書館資料を利用できる機会に格差が生じるなどの課題が生じている。

このような課題を解決するため、パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどで電子書籍を利用できるシステムを整備し、図書館から遠く利用できない県民が来館することなく、また、紙書籍を読むことが難しい、障がい者、高齢者も一緒に「いつでも、どこでも、だれにでも」利用可能な図書館サービスを提供する。

2 業務内容

(1) 業務名

三重県立図書館電子書籍利用業務

(2) 期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで

(3) 仕様

別添「三重県立図書館電子書籍利用業務仕様書」のとおり

3 契約上限額 8, 999, 100 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

(1) 参加者資格

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

- ・三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

5 参加資格確認申請

本業務の企画提案コンペに参加を希望する者は、次のとおり参加資格確認申請を

行ってください。

(1) 提出期限

令和7年6月12日(木) 17時必着

(2) 提出方法

19の担当所属に、持参、郵送又は電子メールのいずれかで提出してください。郵送又はメールの場合は、提出先に電話し、到達確認を行ってください。

(3) 提出書類

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)

イ 役員等に関する事項(第2号様式)

ウ 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、委任状(第3号様式)

エ その他、上記アに記載の添付書類一式

(4) 参加資格審査及び結果通知

提出された上記(3)の書類により資格審査を行い、令和7年6月25日(水)までに参加資格確認結果を通知します。

6 質問の受付及び回答

本業務または企画提案コンペに関し質問がある場合は、以下により質問をしてください。

(1) 質問の受付期限

令和7年6月10日(火) 12時まで(必着)

(2) 質問の方法

19の担当所属に、質問申請書を持参、FAXまたは電子メールのいずれかで提出してください。質問には、所属・氏名・連絡先を明記してください。FAXまたはメールの場合は、質問の送信後、質問の提出先に電話し、到達確認を行ってください。

(3) 質問の内容

質問は原則として、当該業務に係る条件や応募手続き等の事項に限るものとし、企画内容に関する照会には回答しません。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答については、令和7年6月11日(水) 17時までに、県ホームページに掲載します。

7 企画提案資料の提出

上記5(4)により、参加資格があることの確認を受けた者は、以下により企画提案資料を提出してください。

(1) 提出期間

令和7年7月2日(水) 12時必着

(2) 提出方法

19の担当所属に、持参または郵便、民間事業者による信書便により提出してください。

なお、郵便または民間事業者による信書便で提出する場合は、提出期限までに電話にて担当所属に受理の確認をしてください。

(3) 提出資料及び部数

①企画提案書 9部

原則A4判・両面長編綴じ印刷・文字サイズ10ポイント以上
表紙を含め15ページ以内

②電子書籍コンテンツの内容 9部

・提案する電子書籍コンテンツの内容を業務仕様書の5(1)に基づき、電子書籍コンテンツ一覧(第5号様式)に記載してください。

③見積書 9部(原本1部。他はコピー可)

・見積書の正本において代表者印の押印を省略する場合は、見積書に発行責任者・担当者それぞれの氏名・電話番号を記載してください。発行責任者と担当者は同一でも可です。

・見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額)としてください。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)

④提案事業者の概要書 9部

・組織概要や体制等がわかる書類(自社パンフレット等でも可)

(4) 注意事項

①企画提案には、履行可能な内容をできる限り具体的に記載してください。企画提案書に記載された内容をもとに、当館と協議のうえ、契約を締結します。

②企画提案書には、同様の業務の実績の有無及びその内容、業務実施体制、業務実施スケジュール、運用にかかるサポート体制についても記載してください。

8 プレゼンテーションの実施

本仕様書に基づき提出された企画提案資料を「三重県立図書館電子書籍利用業務企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査します。

当該審査を行うため、提案者によるプレゼンテーションを実施します。

(1) 実施日 令和7年7月10日(木)午後

(2) 場所 三重県立図書館(予定)

(3) 内容 プレゼンテーション15分、質疑15分(予定)

(4) 方法 提出済みの企画提案資料(紙)及び口頭での説明に限るものとします(プロジェクター、スクリーン、タブレット端末配布等による説明は不可)。

(5) 備考

・提案者が多数の場合は、選定委員会で事前に書類審査を行い、書類審査通過者を5者程度選定したうえで、当該書類審査通過者によるプレゼンテーションを実施します。

・提案者が多数の場合の書類審査の結果については、提案したすべての者に対し通知します。

9 最優秀提案者の選定

上記8の内容を含め審査を行い、最優秀提案者を選定します。

審査の結果、最優秀提案（契約の相手方候補となる者の提案）に該当する提案がない場合もあります。

企画提案コンペの選定基準は以下のとおりです。

(1) 合目的性

- ・事業の目的や趣旨をふまえた提案内容となっているか。

(2) コンテンツ

- ・電子書籍のコンテンツは仕様書をふまえた内容となっているか。
- ・コンテンツの内容は質・量ともにバランスよく提案されているか。
- ・「三重県立図書館資料収集方針」及び「地域資料取扱要領」をふまえた提案であるか。

(3) 機能・サポート

- ・仕様書に示した機能を有しているか。
- ・サイトデザインは、利用者にとって操作しやすいか。
- ・利用者の利便性を向上させるための工夫が提案されているか。
- ・導入後のサポート体制は確保されているか。

(4) 計画性

- ・業務配分やスケジュールは適切であるか。
- ・提案内容に見合った経費が適切に見積もられているか。

(5) 実施体制

- ・当館との連絡体制は十分か。
- ・業務を実施するにあたって、専門知識を有し、十分な人員配置となっているか。
- ・法令遵守・情報管理に必要な体制は十分か。

10 選定結果の通知

最優秀提案者が決定した後に、提案したすべての者に対し、速やかに通知します。

11 最優秀提案者に求める書類の提出

最優秀提案者は、三重県立図書館が指示した期日までに、次の書類を提出（提示可のものにあっては、提出又は提示）してください。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額のない証明用）【有料】」（過去6ヶ月以内に所管税務署が発行したもの）の写し
- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書【無料】」（過去6ヶ月以内に三重県の県税事務所が発行したもの）の写し
- (3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（該当する契約実績がある場合のみ）
- (4) 三重県電子調達システム（物件等）に利用登録をしていない事業者又は共通債権者（物件契約）登録をしていない事業者にあっては、「三重県財務会計シ

1 2 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、三重県立図書館において示します。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は、見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。（契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。）

1 3 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

1 4 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期

契約条項の定めるところによります。

1 5 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

1 6 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

三重県は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

1 7 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴排要綱第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 「19 担当所属」に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

18 その他

(1) 企画提案に関する事項

- ア 企画提案に要する費用は、各提案者の負担とします。
- イ 企画提案書その他の提出資料は、返却しません。
- ウ 企画提案書その他の提出資料は、本県の内部で使用するものであり、提供者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する公文書となるため、開示請求の対象となります。そのため、企業秘密等に該当し非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。ただし、開示請求があった場合の開示・非開示の判断は、三重県情報公開条例に基づき三重県が判断することとなります。

(2) 契約に関する事項

- ア 原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、当館の承諾を得た場合はこの限りではありません。
- イ 契約代金は、業務が完了し、三重県立図書館の検査に合格した後に支払うものとします。
- ウ 受注した事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に罰則規定があるので留意してください。

(3) 企画提案コンペへの参加又は企画提案の無効要件

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- ア 本コンペに参加する資格のない者が提案したとき。
- イ 提案者が同一事項の企画提案コンペに対し2以上の見積をしたとき。
- ウ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- エ 提案に際して談合等の不正があったとき。
- オ 提案書類が、提出期限を過ぎて提出されたとき。
- カ 見積書に記載された見積価格（消費税及び地方消費税を抜いた額）の100分の110に相当する金額が契約上限額を超えているとき。
- キ その他三重県立図書館があらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

(4) この参加仕様書に定めのない事項については、三重県会計規則の定めるところによるものとします（三重県会計規則は、三重県ホームページの「三重県法規集」

に掲載しています)。

19 担当所属

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地

三重県立図書館 事務室

担当：企画総務課 小川、稲ヶ部

電話：059-233-1181 FAX：059-233-1191

電子メール：mie-lib@library.pref.mie.jp

